

2018年度（平成30年度）外国人留学生対象奨学金募集要項

奨学金給付団体	公益財団法人 日本国際教育支援協会
奨学金名	JEES日本語教育普及奨学金（検定）
目的	日本語教育普及を図るため、日本語指導者の養成に資すること
推薦予定人数	30名程度
支給期間	2018年(平成29年)4月～最長2年間。（ただし、大学における在籍期間中）
支給金額	50,000円(月額)
応募資格 右記条件全て 満たすこと	<ul style="list-style-type: none"> ① 私費外国人留学生のうち、平成30年4月時点において、正規生として日本の大学(大学院含む。以下「大学」という。)に在籍し、日本語指導者を目指す者 ② 在留資格が「留学」である者 ③ 平成29年度に実施した日本語教育能力検定試験に合格した者 ④ 採用された場合の受給期間が平成30年4月より1学年相当以上ある者 ⑤ 本奨学金の受給期間中、他協会が実施する他の奨学金を受給しない者
応募書類	<ul style="list-style-type: none"> ① <small>もうしこみひょう りゅうがくせい</small> 申込票(留学生センターのホームページよりダウンロードし必要事項を記入の上、提出) (http://www.jiu.ac.jp/abroad/index.html) ② 願書:1通(別紙様式1。日本語で記載) ③ 応募者の写真:1葉(最近6ヶ月以内に撮影したもの。4cm×3cm、上半身、脱帽、裏面に氏名を記入し、願書の所定欄に貼付すること) ④ 平成29年度日本語教育能力検定試験 合格証書(写し):1通 無い場合、日本語教育能力検定試験結果通知書(写し)又は合格証明書(写し)でもよい
受給者の義務	<ul style="list-style-type: none"> ① 本奨学金支給期間中の学習・研究状況について、学業成績証明書と共に毎年度末及び奨学金受給終了後、所定の様式により、大学を通じて理事長に提出しなければならない。 ② 住所・連絡先及び所属先(大学、就職先等)に変更があった場合、本奨学金受給期間中は大学を通じて、受給終了後は直接本協会へ遅滞なく届け出なければならない。 ③ 本奨学金受給期間中及び受給終了後、本協会の要請に応じ、アンケート等への回答及び交流会等に参加しなければならない。
その他注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ① 受給者は、原則として、本奨学金の返還義務を負わない。ただし、奨学金給付の終了に該当する行為(休学、留年、義務不履行、その他奨学生として相応しくない行為等)を行った場合、すでに支給している奨学金の返還を求める場合がある。 ② 本奨学金受給生として採用された場合、他の奨学金の受給を目的として辞退することはできない。
応募期限	2018年(平成30年) 4月25日(水) PM 5:00 まで ※期限後の受付はしません
書類提出先	<p>東金キャンパス 留学生センター(02棟1階) 紀尾井町キャンパス 国際教育センター(4号棟2階) ※安房キャンパス(観光学部)の留学生は、東金キャンパス宛にて郵送にて受け付ける。(25日必着。郵送の場合は、必要書類と共に82円切手を貼った返信用封筒を必ず同封すること。※申請者番号の控えを大学から送付するために必要になります)</p> <p>郵送先:〒283-8555 千葉県東金市求名1番地 城西国際大学 留学生センター 奨学金 担当者宛 問い合わせ先:0475-55-8834</p>

2018年4月5日 留学生センター